

**令和4年度
予算編成方針**

岐阜市

令和４年度 予算編成方針

我が国のみならず世界各国で、人々の生命、生活様式、社会経済活動などに多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の流行は、ワクチン接種をはじめとする様々な対策が進められているものの、いまだ収束の見通しは立っていない。他方、政府は、この間の行動変容に伴う、オンライン授業やリモートワークに象徴されるデジタル化の加速や、地球規模の気候変動への対処となるグリーン社会の実現などを柱とし、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るとしている。

本市においても、感染症の影響が長期化し、先行きの見通しが不透明な状況であるが、状況に応じた的確な対策はもとより、ポストコロナ社会を見据え、策定中の「（仮称）岐阜市未来都市構想」を念頭に、国の追加対策や新年度予算編成の動向を確実に把握しつつ、予算編成を行うものとする。

1 国の令和４年度予算編成の動向

（１）国の重点政策の方向性

政府は本年６月に、『**経済財政運営と改革の基本方針２０２１**』、いわゆる『**骨太の方針２０２１**』を閣議決定した。

『**骨太の方針２０２１**』では、世界経済の変化及び国内で顕在化している諸課題を適切にとらえ、「グリーン社会の実現」「デジタル化の加速」「活力ある地方創り」「子どもを産み育てやすい社会の実現」を、成長を生み出す４つの原動力として、重点的に推進する方針が示された。

また、７月に閣議了解された『**令和４年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について**』では、『新経済・財政再生計画』の枠組みの下、引き続き歳出改革に取り組むこととし、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することが示されるとともに、『**骨太の方針２０２１**』等を踏まえた諸課題について、『**新たな成長推進枠**』を設け、各省庁が本年度当初予算から削減した額の３倍まで要求を認めることとした。

（２）令和４年度概算要求の概要及び今後の動向

令和４年度一般会計予算に対する各府省庁の概算要求が８月末に出揃った。

要求総額は**112兆円**となり、要求段階において4年連続で過去最大を更新した。概算要求の基本的な方針により、各府省が所管する感染症対策経費等に加え、いわゆる「こども庁」創設にかかる経費などが事項要求とされていることに加え、4日に発足した新内閣において、新たな経済対策を速やかに策定するとされている。

以上を踏まえ、常に国の動向を注視し、政策の実施見通しなどを見極め、的確な対応が必要となる。

2 令和4年度地方財政計画の動向

(1) 地方財政収支の仮試算

総務省は8月31日、地方交付税概算要求額などに基づく**令和4年度地方財政収支の仮試算**を公表した。地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっている。

(2) 地方財政収支の歳出

歳出は、公債費などを除いた**政策経費である一般歳出**で、**0.5%増の75兆8千億円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **給与関係経費**は、0.8%減の**20兆円**。
- ・ **一般行政経費**は、社会保障費にかかる自然増を見込み、**1.3%増の41兆4千億円**。
 - ・ 国庫補助分は、2.1%増の**23兆4千億円**。
 - ・ 地方単独分は、0.2%増の**14兆9千億円**。
- ・ **投資的経費**は、**前年同額の11兆9千億円**。
 - ・ 直轄・補助分は、**5兆7千億円**。
 - ・ 地方単独分は、**6兆2千億円**。

(3) 地方財政収支の歳入

歳入は、**一般財源総額**で**0.4%増の63兆4千億円**と試算している。

主な内訳として、

- ・ **地方税等**は、**6.4%増の42兆4千億円**。

- ・ 地方税は、 5.4%増の 40兆1千億円。
 - ・ 地方譲与税は、27.3%増の 2兆3千億円。
 - ・ **地方交付税は、0.4%増の 17兆5千億円。**
 - ・ **臨時財政対策債**については、**40.2%減の 3兆3千億円。**
- これにより、**地方債総額**は、19.6%減の **9兆円**としている。

3 令和4年度の岐阜市財政見通し

(1) 歳入面

本市の**市税収入**は、**令和元年度決算**は、**672億円**であったが、**令和2年度決算**は、法人市民税率引き下げなどにより前年度比7億円減の**665億円**となった。感染症拡大に伴う影響の予見が困難な状況ではあるが、現状、**令和3年度**は、給与所得、法人収益の減などによる市民税の減や、コロナ影響に伴う事業用資産にかかる固定資産税等の軽減措置などにより、前年度から28億円減となる**637億円程度**になる見込みである。**令和4年度**においては、景気の緩やかな回復基調による市民税の増や、上記軽減措置の終了及び家屋の新增築による固定資産税、都市計画税の増などにより、令和3年度見込みから10億円増の**647億円程度**になると見込んでいるものの、依然として厳しい状況である。

地方譲与税等については、固定資産税等の軽減措置終了に伴う減収補填特別交付金の減などにより、前年度予算に比べ5億円減の**126億円程度**を見込んでいる。

地方交付税及び**臨時財政対策債**については、国の地方財政収支の仮試算で、地方交付税が前年度比0.4%増、臨時財政対策債が同40.2%減との見通しが示された。よって、本市の本年度決算見込額をベースに、仮試算及び算定に係る需要・収入の増減要素などを勘案し、合計で5億円程度の増を見込むものとする。

財政調整基金からの**繰入金**については、感染拡大影響の予見が困難な状況が続く中、引き続き最優先で取り組む感染症対策にかかる財政需要などに対応するため、持続可能な財政基盤の堅持に向け、取り崩しを極力抑制しつつ、必要な財源繰り入れを行うこととする。

(2) 歳出面

人件費については、定年退職者の増加に伴う退職手当の増などにより、3億円程度の増を見込む。

扶助費及び**繰出金**（社会保障関係経費）については、高齢化の進展に伴う医療給付費のほか、介護保険事業等の特別会計への繰出金などの**さらなる増加**が見込まれている。

また、**政策的経費**などの事業費については、感染症対策のほか、公共施設等マネジメント、市街地再開発など本市の将来を展望し実施する事業などにかかる財政需要が見込まれるところであるが、感染症にかかる影響の見通しや、国の本年度補正予算の動向及び新年度当初予算要求の状況が流動的であることなどから、夏季事前点検の対象外とした臨時経費等については、財源等を勘案しながら予算編成過程で検討することとする。

こうした、本市を取り巻く**財政環境の厳しさ**を認識したうえで、取り組むべき施策について、現下の社会経済情勢を的確に把握の上、事業構築及び既存事業の抜本的見直しを図りながら、**予算編成**を行うこととする。

4 基本的方針

- ・ 持続可能な財政基盤の確立を目指すため、当該年度の歳入により歳出を賄い、安易に基金等の活用に依存することなく、予算編成に取り組むものとする。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策に最優先で取り組むとともに、人口減少時代に対応した基礎自治体の確立を目指し、「**(仮称)岐阜市未来都市構想**」や「**政策のベクトル**」、「**SDGs**」に掲げられる理念を十分踏まえ、ポストコロナ社会における本市の将来をしっかりと見据えた施策の立案に努めること。
- ・ 国が掲げる**デジタル化の推進**や**地方創生**など「持続的な成長基盤」の実現にかかる施策等について、国の予算編成過程における情報収集に努め、その情勢を的確に掌握し、補助金等、国や県の支援を最大限活用すること。

- ・ 税収等の見込みが予断を許さない中、社会保障関係経費の増加などにより非常に厳しい財政状況が続くため、各部が配分枠を厳守するとともに、枠外経費は優先順位を明確にしたうえで、予算案を作成すること。

また、限られた財源で本市の重要政策を実現するため、決算における不用額を分析の上、その縮減に努めることはもとより、ポストコロナ社会を見据え、既存事務事業の**アウトカム**指標も含め、過去に捉われることなく、所管の予算全体をゼロベースで洗い直すことにより、その方向性を再検討するとともに、経営的視点に立ち、不急の事業は後年度実施とするなど、優先順位が高い事業を選択すること。

- ・ 令和2年度から5年間の行財政改革の重点的な取組などをまとめた「**行財政改革プラン**」を確実に実行すること。

また、各部においては、最適な組織マネジメントのもとで、常に事務事業の見直しを図り、すべての事業について効率性・効果性の検証、歳出の精査を徹底し、予算の重点化に取り組むこと。

- ・ 公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用し、公的負担の抑制や効率化を図ること。

- ・ 税収など、**自主財源の確保に繋がる施策**の導入に積極的に取り組むほか、市が有する多様な人材・ネットワークなどの資源をフル活用して**ゼロ予算事業**の創出を図るなど、自己改革力を最大限に発揮し、将来にわたって自立的、安定的な行財政運営の実現に向け、新年度予算に確実に反映させること。

令和4年度 予算編成要領

令和4年度の予算編成においては、各部が配分された予算枠の中で事業の取捨選択を行うとともに、選択した事業についても優先順位を定め、各部の権限と責任において自主的に取り組む「**各部自立型予算**」を引き続き実施するが、夏季事前点検の対象外とした臨時経費等については、予算見積書提出後、財源や国予算編成の状況等を勘案しつつ、予算編成過程で検討するものとする。

1 予算編成の基本的姿勢

予算編成にあたっては、「**岐阜市行財政改革大綱2020**」の基本方針を踏まえた上で、**令和2年度決算の分析**に努め、今一度全事務事業についてゼロベースで事業を再構築するとともに、不用額の縮減を図ること。

(1) 配分予算枠について

夏季事前点検をベースに、下記のシーリング後の配分とする。

- ① 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）
 - ・ 人件費、公債費、100%配分
 - ・ 扶助費、98%配分
- ② 繰出金等（企業会計補助金、一部事務組合負担金含む）、99%配分
- ③ 政策的・管理的経費
 - ・ 支出確定経費（債務負担行為で確定した事業費、土地賃借料、長期継続契約によるものなど債務負担行為に準じた経費等）、100%配分
 - ・ 経常経費、ソフト事業 95%配分、ハード事業 90%配分

なお、配分対象外経費として、公共施設マネジメント優先工事等は経費、財源を精査の上で、その他の新型コロナウイルス感染症対策経費を含む臨時経費は、各部において優先順位をつけた上で、別途計上すること。

(2) 担当者ヒアリングの対象

次の事項を含む主要懸案事項について、財政課担当者ヒアリングの対象とする。

- ① 「各部自立型予算」にかかる全体の事業費及び財源
- ② 事業成果（アウトカム）
- ③ 使用料・手数料の見直し
- ④ 義務的経費以外の経費の概要

主要施策の内容、目的（数値目標がある場合、年次目標と達成率）
臨時経費（ソフト・ハード事業ごとに、計上理由など）

- ⑤ 特別会計・企業会計への繰出金・補助金の算出根拠、事業概要
- ⑥ 配分枠外の事業については優先順位を付けること。なお、これは予算要求を認めるものではない。

2 予算要求にあたっての留意事項

（1）歳入に関する事項

国が進める政策や県の動向を注視し、**国及び県補助金、地方交付税等の制度改革、地方債制度の改正**のほか、とりわけ**地方税制の見直し**に留意すること。そのほかにも受益者負担の徹底や、税収の底上げを念頭に都市の魅力向上策を検討するなど、財源確保に努めること。

① 市税

市税は歳入の根幹をなすものであり、その収入の確保は健全な財政運営を維持する上で重要である。特に**地方税制の改正**について、国における税制改正の動向を注視するとともに、感染症拡大による市民生活および社会経済活動への影響などを十分に見極め、確実な収入見込額の積算に努めること。なお、税負担の公平の観点から、課税客体及び負担義務者を確実に捕捉するとともに、滞納等の対策に積極的に取り組み、徴収率向上に最大限の努力を払うこと。

② 使用料・手数料

使用料・手数料については、「**公の施設の使用料算定基準**」に示す、受益者負担の原則（公平化）、算定方法の明確化（透明化）、コスト削減の努力（低廉化）の考え方や、法令等に基づく改正などを踏まえ、施設ごとに利用実態を検討の上、適切に計上すること。また、施設の利便性向上や料金滞納縮減に積極的に取り組み、歳入確保に努めること。

③ 国・県支出金

国の概算要求及び事項要求とされている感染症対策などにかかる取り組みのほか、感染症対策に連携して取り組む県の動向などに十分注意を払い、積算に当たっては根拠法令等をもとに補助対象事業、補助基本額、補助率等に留意すること。

④ 市債

市債は世代間負担の公平性を確保するとともに、年度間の調整機能を持つ重要な財源であるが、借金であることの認識を持ち、後年度に過剰な負担とならないよう意識すること。また、令和4年度地方債計画案の内容を踏まえ、市債の計上にあたっては、事業の適債性、充当率など、事前に財政課担当者と十分に協議すること。言うまでもなく、地方交付税措置等財政支援がある有利な市債の活用を図ること。

⑤ 財産収入

市有財産については、正確に把握することはもとより、無許可で使用等されることのないよう、各財産を適切に維持管理することが必要である。その上で、貸付けを行う財産については適正な貸付料を算定し収入の確保に努めるとともに、未利用財産についても、その将来的な利用動向を検討し、貸付けや売却など有効活用を図ること。

⑥ その他の収入

金額の多寡を問わず貴重な財源という認識に立ち、国の動向や先行自治体の事例を研究し、新たな財源の開拓に意を用いること。

(2) 歳出に関する事項

感染症にかかる影響が長期にわたることを見据え、持続可能な財政運営を可能にするため、予算配分枠は引き続き厳しいものとなっている。よって、これまで以上に創意工夫を凝らし、コスト縮減に努めなければならない。ポストコロナ社会のあり方を念頭に、過去の経緯やしがらみに捉われることなく、制度や事務事業の根幹に立ち返って必要性や有益性を検証し、最少のコストで最大のサービス実現を目標に、既存事務事業を**ゼロベースから再構築**するなど思い切った見直しを図り、**真に必要かつ緊急なもの**を要求すること。

人件費については人事課と十分に協議した上で計上することとし、扶助費についても過大見積もりとならないよう精査すること。

加えて、近年、**多額の不用額が発生**する事業が散見されることから、事業費の積算に当たっては、過去の実績等を踏まえ、厳しく精査すること。

工事請負費については、労務単価や資材価格の実勢を把握し、最新の単価で設計するなど、所要額を適正に見積もること。

「各部自立型予算」であっても、市全体として、より効率的な事業実施

が見込まれる場合には他部署との調整を図り、財政課担当者と連携を密にする中で配分額の見直しを行うこととする。

なお、夏季事前点検時からの異同を明確にすること。また、必要以上の配分がなされている場合は、配分額の見直しを行うものとする。

3 特別・企業会計

特別・企業会計は、**独立採算**であることが基本であり、経営戦略（定めのない会計は中長期の視点に立った経営指標を定めた上で）に基づく、アウトカムの視点による見直しを徹底し、安易に一般会計に依存することのないよう経費を十分精査するとともに、一般会計と同様、ポストコロナ社会を見据えた事業の再構築に取り組むこと。

4 外郭団体

財政健全化指標の算定や財務書類の作成など、本市会計にとどまらず出資法人も含めた連結ベースでの財政健全性の確保や説明が求められているため、担当課にあっては、各団体の財務状況を把握したうえで、適切な予算計上を求めること。また、民間と競う体制を常に意識させ、合理化・効率化など多様な視点から経営改革を促し、補助金や委託料の見直しに努めること。

5 その他

議会、監査委員等から指摘のあった事項については、その趣旨を十分踏まえて対処すること。

- 予算要求書提出期限 令和3年11月10日（水）17時
〔様式は、本市予算規則に掲げる様式。説明資料については従来の様式にアウトカム指標設定シート（※）を添付すること。また、臨時経費等については、別途通知により所要の資料をあわせて提出すること〕
- 提出方法 別途通知によりファイル形式で提出すること
- 12月中旬より令和4年度予算の財政部長予算調整会議を行う予定
〔様式については、従来の予算ヒアリング資料様式及びアウトカム指標設定シート（※）を使用〕